

キッズ巡回サッカー教室

6月6日(木)、旧富河中学校体育館で「キッズ巡回サッカー教室」を山梨県サッカー協会から2名のコーチをお招きして開催されました。

この教室は、毎年町内保育所年長児を対象に実施していて、子どもたちも楽しみにしている行事の一つです。当日は19名が元気に参加し、楽しいウォーミングアップからボール遊び、最後はチームに分かれてミニゲームを行い、男の子も女の子もゴールが決まると大喜びで時間の経つのも忘れ、元気いっぱいボールを追いかけていました。



目指せ日本代表!

低所得者の介護保険料の負担軽減を強化します

公費拡充による低所得者への保険料軽減強化として、介護保険料が下記のとおりになりました。

保険料基準額に対する割合		年間保険料	対 象 者
第1段階	0.45(軽減前)	31,320 円(軽減前)	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
	↓ 0.375(軽減後)	↓ 26,100 円(軽減後)	
第2段階	0.75(軽減前)	52,200 円(軽減前)	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方
	↓ 0.625(軽減後)	↓ 43,500 円(軽減後)	
第3段階	0.75(軽減前)	52,200 円(軽減前)	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方
	↓ 0.725(軽減後)	↓ 50,460 円(軽減後)	

(※) 基準額は第5段階で 69,600 円です。

(※) 第4段階以上の町民税課税世帯は対象外です。

(※) 第1段階は平成 27 年度から軽減(0.5→0.45)を実施しています。

令和元年度「夏の交通事故防止県民運動」実施について

期 間 7月21日(日)～8月20日(火)までの31日間

～重点目標～

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 自転車の安全適正利用の推進

児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる夏季において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的として、「夏の交通安全事故防止県民運動」が実施されます。暑さにより注意力が散漫になり、事故につながる可能性があります。体調を整え無理な運転は控えましょう。

全席シートベルト・チャイルドシート着用重点期間

年間交通安全
スローガン

乗せるのは 君の宝(かぞく)と その未来(あした)

重 点 期 間

7月1日(月)～8月31日(土) までの2か月間

7・8月の2か月間を重点期間とし、「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動」を実施しています。平成30年度県内一般道における運転席・助手席のシートベルト着用率は98.9%と高い水準にありますが、**後部座席のシートベルト着用率は、38.4%**と依然として低い状況となっています。

また、チャイルドシートの着用率は、全国平均(66.2%)を上回っているものの、67.5%と自動車の乗車中における乳幼児の安全性が危惧されます。

シートベルト・チャイルドシートの着用は交通事故発生に際して、被害の軽減の高い効果があります。全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう！

平成30年度 山梨県内一般道におけるシートベルト着用率（警察庁・JAF全国調査）

○ 運転席	98.9%（全国平均98.8%）
○ 助手席	94.0%（ " 95.9%）
○ 後部座席	38.4%（ " 38.0%）
○ チャイルドシート	67.5%（ " 66.2%）

恋活ケーキbuffet

ハーバリウム体験イベント
&
開催のお知らせ

峡南5町及び南アルプス市・笛吹市結婚相談所が主催となり、山梨恋活コミュニティ及び峡南・中北地域県民センターの協力のもと、「ケーキbuffet & ハーバリウム体験イベント」を開催いたします。ハーバリウム体験でおしゃれなインテリアグッズを作り、ケーキbuffetを楽しみながら素敵な出会いを探しましょう！

○ 日 時 8月18日(日) 午後1時～
○ 会 場 ネオス・ミラベル
(笛吹市石和町東高橋252)

○ 募集人数 独身男女 各20名程度
○ 参加費 男性…5,000円
女性…2,000円

○ 持ち物 なし
○ 申込方法 件名を「ハーバリウム恋活申込」とし
たうえ、①お名前②生年月日③お住まいの市町村④携帯電話番号⑤メールアドレス（携帯電話アドレスも可）の5項目を本文にお書き頂き、山梨恋活コミュニティ(wincere2013@gmail.com)までメールでお申し込み下さい。

○ 切 8月7日(金)
○ お問合せ 南部町役場 企画課
66-3402(直通)

後期高齢者医療制度のお知らせ



◇ 新しい「被保険者証（薄緑色）」の交付について

7月下旬

簡易書留で郵送されます。

※新しい被保険者証（有効期限：令和2年7月31日まで）は、届いた日からお使いになれます。

8月1日以降

現在の被保険者証は使用できなくなりますので、ハサミ等で細かく裁断するなどして廃棄してください。

◇ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

被保険者世帯で、世帯員全員が住民税非課税の場合、申請により認定を受けることができます。

※入院時、医療機関に提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も軽減されます。

※高額な外来診療を受けた時も同様に、自己負担限度額までの負担となります。

◇ 「限度額適用認定証」の交付について

現役並み所得者で、住民税課税所得が145万円から690万円未満の方は、申請により認定を受けることができます。

※医療機関に提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなります。

◇ 保険料の見直しについて

保険料について、均等割が今まで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。これにより納付額は、月平均で337円から674円になります。

詳しくは、山梨県後期高齢者医療広域連合より届いた通知をご覧ください。



お問合せ 住民課国保年金係 ☎ 66-3405（直通）